

産業廃棄物収集運搬業許可証

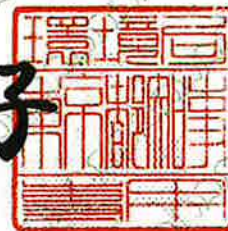
住所 千葉県市原市惣社一丁目1番地22

氏名 ジャパンクリーンテック株式会社
代表取締役 杉田 昭義

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 7年 5月30日

許可の有効年月日 令和12年 5月29日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、ばいじん
（石綿含有産業廃棄物を含む。）（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）（水銀含有ばいじん等を含む。）

（以上16種類）

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 2年 5月30日 新規許可
令和 7年 5月30日 更新許可 第7回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

複写不可
本朱印無きものは無効

この許可証の写しは、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の4（委託契約に添付すべき書類）には該当しません。また、この許可証写しを使用した営業活動及びそれに類する行為を禁じます。
ジャパンクリーンテック株式会社

（以下余白）



東京都